

監査公告第21号

定期監査の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した健康福祉部に対する定期監査の結果について、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成30年3月29日

加賀市監査委員 浅井 廣史

加賀市監査委員 川下 勉

健康福祉部定期監査結果報告

第1 監査期間

平成30年2月9日から平成30年3月8日まで

第2 監査の対象

地域福祉課、くらし就労サポート室、ふれあい福祉課、保険年金課、長寿課、地域医療推進室、地域包括支援センター（サブセンター）、子育て支援課、子育て応援ステーション、健康課

第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料及び財務会計システムをもとに財務事務の執行状況、物品・施設の管理状況等を調査するとともに、関係職員から所管事務の執行状況について聴取した。（聴取の主な内容は別紙のとおりである。）

なお、監査の期間中、必要な書類はその都度提出を受け照査を行った。

第4 監査の結果

所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行、所管施設の管理は概ね適正に処理されていると認められた。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、その都度指導したところである。

第5 留意事項

地方自治法第199条第12項の規定のとおり、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとし、監査委員は当該通知に係る事項を公表しなければならないこととなっているので、その旨留意いただき、遺漏無きよう努められたい。

健康福祉部定期監査 事情聴取の主な内容

1. 地域福祉課

- ・地域見守りネットワーク事業について
- ・生活困窮者学習支援事業について

2. ふれあい福祉課

- ・障害者差別解消法について
- ・相談支援事業について
- ・職員の時間外勤務について

3. 子育て支援課、子育て応援ステーション

- ・子ども子育て支援拠点について
- ・親子スマイリーネットについて
- ・(仮称) 楽しい遊び場について
- ・放課後児童クラブについて
- ・三谷保育園の休園について

4. 保険年金課

- ・国保会計健全化について
- ・国保税の収納率について

5. 健康課

- ・健食健歩プロジェクトの推進について
- ・健康応援プラン 21 について
- ・特定健診・特定保健指導実施率向上について

6. 長寿課、包括支援センター

- ・第7期介護保険事業計画策定について
- ・介護予防・日常生活支援総合事業について
- ・介護保険事業計画等策定支援業務について

7. 地域医療推進室

- ・訪問看護ステーションとの関連について